

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等の手続きについて

個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）に関する利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます。）については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当法人は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当法人所定の請求書にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。また、開示請求については、回答にあたり、当法人所定の手数料をいただくとともに、回答までに一定の期間を要する場合がありますので、あらかじめご了解ください。

当法人が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

1. 開示等請求手続

（1）ご連絡先

下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

一般社団法人人的資本と企業価値向上研究会 事務局

所在地 東京都千代田区永田町二丁目14番2号山王グランドビル5階

メールアドレス info@achive-org.jp

受付時間 9:00～17:00（年末年始、土日祝祭日を除く）

（2）ご請求に必要な書類等

開示等請求をご希望される場合には、当法人所定の請求書をお送りしますので、ご記入のうえご提出ください。また、ご請求者をご本人であることを確認させていただくため、以下の書類もあわせてご提出ください。

①ご請求者をご本人の場合

印鑑登録証明書（現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの）の正本、または、運転免許証・健康保険証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写しのいずれか一つ

②ご請求者が代理人の場合

以下の全てをご提出ください。

- ・委任状
- ・ご本人の印鑑登録証明書（現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの）の正本
- ・代理人の身分を証明する次の書類のうち、いずれか一つ（印鑑登録証明書の正本、運転免許証・健康保険証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写し、後見開始審判書の写し、成年後見登記事項証明書の写し等、代理人本人であることが確認できるもの）

（3）手数料

保有個人データの「利用目的の通知」および「開示の請求」については、手数料として、当法人から送付する各種書類等の郵送料相当額をご負担いただきます。当法人へ開示等請求に係る必要書類をご郵送いただく際に、600円分の郵便切手を同封してください。

手数料が同封されていなかった場合、または不足していた場合には、当法人よりその旨ご連絡しますが、所定の期間内にお支払していただけない場合には、請求がなかったものとして対応させていただきます。

2. 回答について

ご請求いただきました場合、当法人にてご請求内容の確認・調査等を行い、後日、ご本人に対して原則として書面により回答します。代理人によるご請求の場合には、当該代理人に対し回答します。

なお、開示等請求に応じることにより、ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当法人の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、他の法令に違反することとなる場合等、ご請求の全部または一部に応じることができない場合があります。その場合にはその理由を付して回答します。